

薬経-2019-11

災公-2019-04

令和2年3月12日

会員薬局各位

(一社) 姫路薬剤師会会長 浦上 文男

薬局経営部 藤田 佳典

災害公衆衛生部 泉 憲政

新型コロナウイルス感染症患者増に際しての電話や情報通信機器を
用いた診療や処方箋の取り扱いについて

平素は弊会の会務にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

先日、兵庫県薬剤師会より FAX で連絡がありましたように厚労省からの事務連絡で
「新型コロナウイルス感染症患者増に際しての電話や情報通信機器を用いた診療や
処方箋の取り扱いについて」、患者様からの要望で、慢性疾患等を有する定期受診
患者等が継続的な医療・投薬を必要とする場合に FAX による処方せんの送付及び、
薬局側は調剤ができるようになっております。

姫路市の医療機関からも既に FAX 送信があったと情報提供を受けております。そ
のため災害対応といたしまして、姫路市及び神崎郡の医師会・歯科医師会、広域病院
に対しまして、会員薬局の住所および、FAX 番号を情報提供させていただいており
ます。

各医療機関より、FAX で処方箋を受け取りになる場合は、兵庫県薬剤師会より送
られてきた FAX の内容をご理解いただき、処方元の医療機関より電話対応による
FAX であることがわからなければ、疑義照会をして処方元からの電話での処方であ
る事をご確認ください。

姫路市及び神崎郡の医師会、歯科医師会にはその旨を伝えてあります。FAX 後の
処方せんの原本は郵送されるのか、患者が後日持参されるのかは各医療機関により
違うようです。

以上